

令和6年10月（第9回）役員会議事要旨

日 時 令和6年10月28日（月）13:00～13:28

場 所 ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を利用

出席者 8/8

那須学長、三村理事、菅理事、前田理事、袖山理事、阿部理事、佐藤理事、藤原理事
陪席者 松本監事、小原監事、佐藤（吾）副理事、佐藤（法）副理事

○ 議事要旨の確認

令和6年9月（第8回）の議事要旨について、原案のとおり承認された。

○ 議 事

1 審議事項

- (1) 令和6年度における「国立大学法人ガバナンス・コード」の適合状況等について
三村理事から、資料1に基づき、7月1日付け「国立大学法人ガバナンス・コード」の一部改訂を踏まえ、令和6年度における「国立大学法人ガバナンス・コード」の適合状況等について報告書（案）を作成したこと、また、報告書（案）について、学内関係者及び経営協議会委員並びに監事のそれぞれに意見照会を行った結果、いずれからも特に意見はなかったこと、さらに、役員会で承認の上は、公表期限の10月31日までに本学ホームページ上で公表し、その旨を国立大学協会あてに報告するものであることについて、説明があった。

続いて、三村理事の指名により、佐藤（吾）副理事から、7月1日付け「国立大学法人ガバナンス・コード」の一部改訂を踏まえ各原則及び補充原則の適合状況を確認した結果、すべての項目について適合（コンプライ）であったこと、報告書（案）における前年度からの主要な変更点等についての説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

- (2) 寄付講座の期間延長について

学長の指名により、佐藤（法）副理事から、資料2に基づき、寄付講座「陽子線治療学講座」に係る期間延長について提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2 その他

- (1) 競争的資金（研究費）の不正受給に係る返還について（報告）

袖山理事から、本学が令和5年3月末に研究活動の不正行為を認定した件に関連して、本学における調査の結果、本件に係る日本医療研究開発機構（AMED）からの研究費「次世代がん医療創生研究事業」の受給は不正受給に当たるものと認定し、10月24日付けで、AMEDに対し30,361,305円を返還した旨の報告があった。

また、当該不正行為を行った者に対する求償を検討している旨の発言があった。

(2) 経営協議会委員（学外委員）について（報告）

学長から、本年4月以降欠員となっていた経営協議会委員（学外委員）について、10月16日開催の教育研究評議会において意見を聴いた上で、11月1日付けで、松尾泰樹氏（内閣官房政策参与、元文部科学審議官）を任命予定である旨の報告があった。

(3) 次回開催日について

今回は、11月25日（月）13時00分から開催することとなった。

以 上